

裁判劇上演と裁判員体験イベント計画 → 当初計画通りに進める。

裁判劇の上演 (名古屋市内)



ビデオ (名古屋での上演を録画) を利用 愛知・岐阜県各地で裁判員体験会

- * 東京での つくろう会の上演 (シナリオは送りました) と録画は 確定していない上 当初計画より遅れていますので めざす会独自に進めます。
- * 名古屋での上演について
愛知県弁護士会で検討している模擬裁判劇に めざす会作成シナリオを利用する件も 確定しない上 早くて来年春頃になると考えられますので これを待つことはできません。
- * パチンコ大衆文化・福祉応援賞は 選に漏れました。(6月7日HPで確認)
ということで めざす会独自で上演会を計画します。

めざす会独自で上演会を行う場合

場所として (1) 愛知大学法科大学院の模擬法廷の借用ができるか。これについては本多さんが 確認してくれます。

(2) 裁判員制度の普及について 自治体も検討をしているように見うけられるのでこれと うまく組み合わせることも検討する。まずは太田さんが 自身の市役所に確認します。必要なら提案書 (共同代表世話人5名の名前と事務局長名で作成) も作成。

シナリオ読み合わせ結果

上演計画中のシナリオの読み合わせを 6月会合で行いました。その後 実刑か 執行猶予を付すか確認しました。結果は 実刑7名・執行猶予2名となりました。時間の関係で議論 (評議) はあまりできませんでしたが まず何年の実刑か 決を採り その後 執行猶予を付すかどうか決を採る という進め方をした場合 執行猶予が付されるなら懲役刑は2年でも3年でも良いと考える裁判員にとって 釈然としない評議の進行になるのではないかと感じました。

7月19日 (13時15分～) 名古屋地裁開催の裁判員制度説明会に参加申し込み。

当日は笠井世話人が まとめ役をします。参加希望者 (6月3日定例会参加者の中の4名) は 時間までに名古屋地裁ロビーに集合下さい。追加参加者可能です。また友達を誘っていただいても結構です (誘ってください)。

弁護士会入選作文 5作 めざす会ホームページに掲載しました。

最優秀作品が 愛知県弁護士会会報3に掲載されています。

今年度の会員名簿を作成します。

本年度の会費未納の方 納入をお願いします（振込み用紙郵送します）。

7月の定例会 1日1時 消費生活センターにて

その後1

太田さんが清須市役所への確認

・・・“詳しいことは検察庁に尋ねてください。”ということでした。

その後2

本多さんから連絡があり 10月の日曜日に 愛知大学の教室（法廷）が拝借できることになりました。愛知大学の学生も手伝ってくれるそうです。

その後3

NHK 教育テレビ 11日日曜日18時から“わくわく事業体験”
小学4年生が コンビニでの万引き（強盗傷害）犯の量刑を考える。
事実の確定と量刑の判断がきちんと整理されていませんでしたが
今回めざす会で作成した裁判劇シナリオの考えと大変良く似ている部分があります。実刑か執行猶予か。

（再放送は 17日土曜日深夜12時30分から？）